

会 議 録

会 議 名	第2回東浦町景観計画検討委員会	
開 催 日 時	平成26年8月15日（金） 午後2時から午後4時30分	
開 催 場 所	東浦町役場 3階 合同委員会室	
出 席 者	委 員	海道清信氏(委員長)、久米弘氏(副委員長) 出村嘉史氏、梶川幸夫氏、成田盛雄氏 竹田正巳氏、久米義金氏、万木和広氏 青山佳子氏、中村美紀氏 風間一氏(代理：志賀雅樹氏、オブザーバー) 西尾義廣氏(代理：加藤徳也氏、オブザーバー)
	事務局	神谷町長、服部建設部次長、久米都市整備課長 鈴木課長補佐、岡本都市計画係長、林主事 ㈱国際開発コンサルタンツ 大森、森下、山口
議 題 (公開又は非公開の別)	平成25年度景観計画中間報告書について（公開）	
傍聴者の数	1名	
審 議 内 容 (概 要)	議題の審議内容については、別紙のとおり	
備 考		

審議内容

【町長挨拶】

町 長： 前回の検討委員会で戴いたご意見のなかで、いちばん気になったのは、慌てて拙速につくるなということ。計画だけつくっても何にもならないだろうということと、ワークショップで出た意見がまだ充分反映されていないといったご指摘を受けました。やはり計画だけ行政主導でつくったところで、地主さんがその気になっていただかないと、守れるものも守れない、つくれるものもつくれない。それから、地域の人たちがやはり同じ気持ちにならないと、景観というのはつくっていけない、守っていけないということでありまして、拙速ではいけないと思います。

ただし、ある種時間との戦いでもあり、ここ数年のうちにもいろいろな建物が無くなっていっています。例えば石浜のほうの和洋折衷のちょっと変わった建物がなくなったとか、あるいは緒川でも草ぶきの立派なお屋敷や、酒屋さん、そういったものがなくなっていく。もちろん変化していくというのは当たり前のことかもしれませんが、そういった時間との戦いという部分もありまして、できるならそういったことも含めて、密度の濃い議論をしていただきたいなという風に思います。

私たちは決して計画づくり自体を目的とするつもりではありませんので、皆様方もそういった熱い議論を踏まえて、なおかつ十分なコンセンサスを得ながら、できるだけこの町に合ったものを、それから実行可能なものをつくっていきたい。どうかよろしく願いいたします。

【景観計画中間報告書について（第1回委員会の続き）】

事 務 局： では、設置要綱第6条第1項により委員長に議長を務めていただき、議事の進行をお願い致します。

委 員 長： 今日は前回と同じ資料10ページから最後までひと通り議論して戴きたい。それと、前回出席者の委員の皆さんに発言していただいて、活発な議論ができましたので、ぜひ今日も皆さんに積極的に発言していただいて、東浦のより良い景観計画、そして、これは計画をつくるのが目的ではなくて、それで良い景観のある町をつくっていくというのが目的なので、ぜひ皆さんのご意見や考え方を出示していただきたいと思いますので、よろしく願いします。それでは、資料の説明を事務局のほうでよろしく願いします。

事 務 局：（資料説明）

委員長： ありがとうございます。説明を聞いた感想ですが、最後の3の3の「ステップ」という表現があまり良くないと思います。というのは、段階論として、最初に発見して、それから守り育てて創りだして活用しましょう、という風にはならないのではないかと思います。何か順番に発見しましょうとか、守り育てましょうとか、創りだしましょうとかいう風にはならないんじゃないかと、資料の説明を受けていて少し感じました。やはり汚いままだったらきれいなほうが良いし、ないものだったらつくったほうが良いし、守らないものがあつたら守らないといけないし、その地区だとか路線だとか場所、個々の施設、それぞれについていろいろな方法を組み合わせて望ましい景観をつくっていくという、その方法を書いているんじゃないかなと思うんです。

それから「活用する」という表現ですが、何か観光客のような形で意識しているように感じます。しかし、身近な、毎日歩いている人とか、そこで生活する人にとって気持ち良くなれば、それは「活用されている」ことになる訳なので、やはり住民、町民にとって気持ち良くなるということが必要だと思います。

それでは、今日は10ページのほうに戻っていただいて、5つの要素を基に順番に議論して、それから関連したところを議論していきたいと思います。

議論の進め方ですが、10ページから13ページまでが「自然・田園景観」になっています。そのなかで特に皆さんからご意見いただきたいのが、10ページの「課題」と「方針・施策の基本的な方向性」です。右側の基本的な方向性についてはそれぞれ特徴があるので、課題を踏まえて少し具体的などころを思い浮かべながら、議論していただければと思います。

それともうひとつは、今日の資料では、「良いものを発見して育てよう」という例が多いと思うのですが、もう少し積極的な景観形成、「創っていく」というのもあると思います。まだ伸び盛りの町だと思いますので、そういうものいろいろな意見を出していただければと。

それから、先ほど町長も言われましたが、なくなっていくのを守らないといけないというのもありますし、取り除いたほうが良いというのもあると思います。それもあわせて議論していただければ良いかと思います。

それでは、最初10ページから13ページまでの「自然・田園景観」を中心にいろいろなご意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

委員： 町内全体が稲作が中心なので、夏の期間は非常に緑が多くなってきれいですが、逆に冬になりますとそこがみんな終わりますので白くなる。これは自然の摂理で、農業の中心がこういうかたちですので、そうならざるを得ないと思います。

専業でぶどうをつくっていますが、非常に忙しい時と暇な時があります。忙しい時は、会社勤めの時の2日分を1日で働かねばならないほど忙しい。それでも販売・所得についての保障の裏づけがあるので、辛抱してやる訳です。資料のなかに「地場産業を支えあう」とありますが、現実問題としてぶどうが地場産業とするならば、それができるのかどうか。忙しい時はみんなそれぞれの親類だとか友だちだとかパートさんを入れていて、それを一般の町民のなかから支えあうなんてことができるのかどうか難しいです。

委員長：ぶどう畑を景観として大事にして伝えていこうと思ったら、ぶどう産業とか農業として守っていかないといけない訳です。住民が支えるというだけでは、農業政策として支えないといけないということですね。

委員：そうですね。専門性のある作業ですので、現実問題として「支え合う」ということは現状からすると難しいんじゃないかと。これは専門です。

委員長：農業施策をちゃんとやるっていうことも書いておかないといけないということですね。

委員：ぶどうの景観をどうするかということですが、絵空事じゃないかという感じがします。

委員長：ドイツとかフランス、イタリアもそうですけど、ぶどうのあるところは素晴らしい景観になっていて、ああいう感じに発展できると良いなと、しかもワインが飲めると素敵だなと思うんですけど。

委員：東浦のぶどうについては品種が違うので、ワインの適格性はありません。それと、農業の担い手の減少により、管理が非常に難儀になってきていて、農地の耕作放棄がどんどん進んでいます。むしろ今は、農地を貸しているほうが、金銭的な負担をしているぐらいです。小作料をもらえるんじゃなくて出すほうです。

委員長：お金を出して農業をやってもらっていると。

委員：そうです。山手の入り合いのほうでも、県営圃場整備事業できれいに造成して、労働生産性を上げようとしていますけど、どうしても片隅のところが残るわけです。そこは大型機械が入らないので、営農の委託を受ける人でも、そこはできないということになってしまいます。

委員 長： それこそ、そういうところは住民の方が一緒に、棚田を守る取り決めなどできたらいいですが。

委員： そういうところが出てくれば良いですが。しかし中山間地の主体の農地じゃなくて知多半島の丘陵くらいの農地でもそういった問題を抱えているのです。1年手を離せば、自然に雑木が芽を出しますから、まさにみんな原野に戻ってしまう。

委員 長： 難しいですね、農業政策は。最近は生産法人もどんどん増えてきてすごい大きなところができたりとか、農業改革だとかいろいろな話もありますから。

委員： 地産地消でそういう消費が後ろに控えて契約生産ができるとかいうようなところ以外では、生産法人化も難しいのではないかと思います。

委員： しかしそういう農業政策から洩れているところを、景観行政としてどうしていくのかということを議論する場ですから、私はそれを敢えてやるべきだと思います。

委員 長： 通常の農業政策を越えて、景観としても重要なので、より力を入れて東浦としてがんばるかかどうかというところまで行くかどうかですね。

委員： ちょっと申し上げたかったのは、今聞いたお話も、これがワークショップを前提として出てきている話だってことが大前提になって、お話しされている話なんです。しかし、これがそうじゃないとしたら全くミスリードしてしまっている訳です。

例えばこの文章構成ですが、景観資源があって、課題があって、次にそれに基づいて基本方針を立てて、方針の施策だとかそういうことが具体的に出されていますが、ワークショップでこういう風に自然・田園景観とか各セクションに基づいて、その各セクションごとに課題、基本方針、方針施策って議論していましたか。

委員 長： ただ、ワークショップの議論、アンケート、それからいろいろなこれに向けた作業もあると思うので、ワークショップで全部やってないからと言ってこの構成が違うというのは、ちょっとまた資料作成上の問題だと思うのですが。

委員： ただ、ワークショップの内容と今回の資料の違いが大きく、ワークショップをやった人間にとっては、ここですごくジャンプがあるわけです。ワークショップで住民の意見を取り入れて、総合的にそれを施策に結び付けていこうとしているわけですから、そこがしっかりしていなかったら、僕は正直言ってすごく難しいと思います。例えばぶどう畑というのがワークショップでそこまで出てきたかという、僕はそうでもないと思うんです。

委員長： ワークショップで出ていないことでも、ここに書かれていてもいいかと思いますが。

委員： それはいいのですが、ただ、そのぶどう畑の話にしても、直販所のデザイン化とか、ぶどう棚の設置とかも、これは全部作文だと思います。

委員長： ワークショップでの議論ではなかったのですね。

委員： なかったですね。こんなことは議論されなかったじゃないですか。

委員長： ですから、ワークショップで出たことしか書いていけないということはないと思うんですが。

委員： ただそれは、僕は量の問題だと思いますよ。ある程度、6～7割の意見が反映されていて、この報告書に基づいて、また委員会で新たにつくり分けていくわけじゃないですか。これはあくまでも、この中間報告書はワークショップの中間報告書じゃないんですか。

委員長： いや、それは違うのではないのでしょうか。この資料は、ワークショップの報告書なんですか。

委員： これはワークショップの中間報告書だと私は思っているんで、違うのでしたらご指摘いただきたいと思います。

事務局： この資料は、ワークショップ、住民アンケートと町の意見を取り入れてまとめた中間報告書です。

委員長： この冊子ですよ。これを要約して委員会資料としてまとめたということですよ。

事務局：　そうです。ただし、おっしゃったように、細かい課題とか基本方針とか方向性については、ワークショップのほうでは細かくは話し合っておりません。それは事実です。

委員：　　前回もそういう議論になりましたが、ワークショップで細かい話し合いをどこまでされたか、というものはちゃんと記録しておくべきだと思いますので、今日の資料がワークショップ自体の報告書でないとするならば、ワークショップの報告書はどこかで参照できないと困るわけですよね。

　　今年度話し合うためのたたき台として、今日の資料があることについては、私は特に悪いとは思わないんですが、昨年度からのつながりをどこで確認するか、という意味では、ワークショップの記録資料がないのは、ちょっと話し合いが難しくなる原因になるかなと思います。

委員長：　中間報告書の90ページのところに、5回やられたワークショップの概要があって、現地に行って景観資源マップをまとめて、それをどうしたら良いかっていう議論された、と記録がありますね。

委員：　　とりあえず、ほとんど景観資源を抽出したところで終わったということですね。

委員長：　そういうことですね。そして基本方針も第5回で議論されているようですが、今日のテーマからすると、基本方針と施策をこれからどうしたら良いかということなので、多分ワークショップの次の段階といいますか、昨年議論されたこと踏まえて、では具体的にどうしたら良いか、ということになるかと思います。

委員：　　ワークショップの報告として参照すべき資料は、中間報告書のなかの「ワークショップだより」がすべてになるんですね。

委員長：　そうですね。毎回、ワークショップのまとめがされているんでしょうね。

委員：　　このワークショップだよりですが、かなりトピックになっていると思います。

委員長：　第5回のワークショップの記録をみると、景観資源図を作成して、それをどういう風にしたら良いかと、割と全般的な話のみだったようなので、今日の資料のように個々の具体的な細かい話まではされていないということです。

ね。

今日は、ワークショップで議論されている、いない、ということのを少し離れて、今日の資料を踏まえて意見を出していただければと思います。

委員： 住民が主体のまちづくりを充実していこう、という趣旨だと思いますので、この委員会でこれから基本方針をつくっていくにしても、できるだけ委員の方々全員に、ワークショップとアンケートの結果がどんな内容だったかということのを正確に読み解いていただいてご意見いただきたいなと思います。

そうでないと、ワークショップに参加した住民の人たちにとっては、全然違うことやっているんだと思われる可能性があると思います。その点はお気をつけいただきたいと私は思います。

委員長： では、ワークショップで出された意見で、抜けているところがあるよ、あるいはこれと違うところがある、ということがあれば、ぜひ聞かせていただいて、委員会の議論に活かしていければと思います。修正するなり加えたり、そういうかたちで。

委員： そういう形でやっていくしかないと思います。

委員長： ぜひよろしくをお願いします。できるだけ住民が直接参加でできればいちばん良いんですが、施策として最終的にまとめる段階までワークショップで細かくはなかなかできないと思いますので、やはり最後はこういう委員会という場でまとめざるを得ないのが現実かと思います。

委員： 農業の話ですが、景観形成の方針として農業をどうしたいという立場を取ると、どうしても農業側としては難しいだろうと反応されるのが実情だと思いますので、先ほどの農業のお話に非常に納得します。

しかし一方で、東浦町では、やはりその農業が、多くの景観をつくっているのは事実です。そういう意味で何がいちばん大事かといえば、この場合、実は景観ではなく農業そのものなのだと思います。つまり、ここで農業生産が続いている、という事実がそのまま景観づくりに役に立つという話です。そういう意味で、営農をきちんとしていくことの下支え、ということを経験側からどう考えるのかというふうには、農業行政と景観行政が強いリンクを張るということを経験側で約束しておけば良いのではないのでしょうか。あまり都市計画側が農業行政を引っ張るんだと強く出るのではなくて、どちらかというと、しっかりサポートしていきますというような仕組みにしておいたほうが良いのではと思います。

委員長： どこまで議論できるかですね。話は飛びますが、スイスでは観光地域の景観といえほとんど農地とか山地です。それを守ることが価値を生み出す。ですから農業や牧畜では儲からないけども、直接補償してまで、そこで生活してがんばってもらって、ということがあるかと思います。

ぶどうならぶどうで、ずっと継続してもらうために直接農家に補償して、それを景観で支えてもらうというところまでいくのかどうか？というところですね、極端に言うと。そこまで覚悟してやるかどうかということですね。

委員： 個人的な意見ですが、よそ者の目からして、ぶどうはやはり魅力的だと思うんです。わざわざ来ても買いたい商品はぶどうです。そういう意味でひとつ選ぶなら、特産品として今持っている宝はぶどうだと思います。ぶどう畑というものを景観として捉え、それを商品の価値としていくという論理は委員長のおっしゃるようにあると思います。ただし、農業全般においてそれがなかなか言えないところがあるので、きちんと整理はしないといけないと思いますが。

委員： 景観で下支えしていくという手法のなかに、建築物でしたらインセンティブとして「景観重要建造物」みたいなものがある、助成金みたいなものがありますね。景観樹木にしてもそうです。例えば事例として、景観果樹園のようにしてインセンティブをつけていることが先進事例があるのか、もしくは今の制度の仕組みとして、そういう風にならうことが可能なかどうか。どうなんでしょうか。

委員長： 例えば、埼玉県で「見沼田んぼ」という有名なところがありまして、周りは市街化しているんですが、その農地を守ることが環境上すごく重要だということで、農業施策以外の環境施策でそこを守っていかうという取り組みがありますね。市街化させないということで。景観を重視して農業を支えるというのは、ちょっと国内では。

委員： それを制度で考えるとすごく辛いのであって、例えば商品のブランドイメージづくり、としては良くある話ではないでしょうか。つまり、良い風景と一体的にイメージされる商品として。販売戦略ですよね。これはつまり営業努力ということであって、景観の制度で下支えするのは、なかなか難しいと思います。

委員： 実際にわれわれがぶどう畑に行こうとすると、ほとんど道路沿いに囲いが

してあって、景観と言っても柵しか見えないんですよ。

委員： いや、それがむしろ良いのだと思うんです。つまり、ぶどうというのは刈りやすくするために背を低くつくりますよね。それが地形を現わすので、ぶどう畑の景観というのは、つまり地形の景観なんですね。それをよそから来た人は感覚的に見るわけで、ここでぶどうが採れているのかなということを知りさえすれば、それは美しいぶどう景観になっていくのかと思います。

委員： やはり農業振興が結果として景観につながるのだと思います。農業を景観で捉えると、もうすでに生産性、労働性の問題からしても無理な話なんです。ちょっと別な話になりますが、圃場整備をやる前は、田んぼの形が悪くて小さくて、しかしそれは本当にきれいな景観でした。ですから、景観の上に圃場があるのではなくて、圃場の上に景観があるという風にしないと、どれだけ交付金や税金を付けても面的な整備のなかにおける景観が保持されるなんてことは考えられないと思います。

委員長： いずれにしろ、ぶどう畑のある風景、田園風景というのは東浦の大きな特徴で、それを将来的に維持することが景観計画上、重要なんだということをまずここで確認をすることが一つ。それと、それを根本的に維持しようと思えば、農業経営としてぶどうを生産し続けていただくというような施策をいろいろ追加しないといけないと思いますが、景観計画のなかでそこまで書けるかどうかということは、検討課題かと思います。

委員： 「ぶどう直売所のデザイン化」に力を入れる必要があるのか疑問です。どういうことかといいますと、一時期ぶどうを求めてものすごい大量の車が押し寄せて混雑する、ということが問題になっていましたが、すごく美味しいぶどう畑を知っていて、わざわざ買いに行きたいという価値を求めて来る人に、停めやすい駐車場があって、どこにでもある道の駅のような建物で売っていたとしたら、価値は損なわれないかと思うのです。つまり、わざわざ来て大変な思いをして買うということが、ひとつの価値ではないかと思うんですが。

委員長： 景観の面で例えば直売所をデザイン化、というのは、何かきれいにするとか統一することでも売り上げが伸びるのであれば、景観のほうから少し支援ができるかな、という思いかなと思います。何らかのかたちでぶどうを支援するのを、景観のほうから何か手掛かりとして書いているんじゃないかと思いますが。

委員：そこはどのようにでも読み取れますね。

委員長：ただ、「まちかどぶどう棚」ということはできるのですか？家の庭にぶどうをつくっている方とかだったらあるのかなあと思うんですけど。

委員：町内でやっている人はいないですね。

副委員長：統一するという事でいえば、あのままで良いのではないかと僕は思います。そのほうがより自然で景観に合っているんじゃないかと。

委員：けばけばしい看板を置くなとか、そういうことは良いのではないかかと思えますね。

委員：「直売所のデザイン化」と言うと、これだけで何か自立しているようなイメージが出て来るから、ということでしょう。

副委員長：やはり直売所は自然のままがいちばん良いと思います。

委員：ひとつ釘を刺すとすれば、直売所を集約するのは良くないと思います。それぞれの農家のところで販売するのが自然でしょうから。

副委員長：それが良いですね。それぞれ農家がつくられたところで販売して。

委員長：それと、農業支援というのは農業政策としてやっていかないといけないのはもちろんですが、住民全体で支えるということはないでしょうか。つまり良い景観を支えてもらっているのはぶどう経営者だけけど、受益を受けた町民全体とすれば、それに対して何か支えるようなことをしても良いんじゃないかということです。例えば出資という形ですとか。何か、農業施策に全部いくんじゃなくて、町民が支えるということ、具体的にどういう風にかは検討が必要かと思いますが、方針としてあっても良いかなと思いますね。

委員：農作業は専門性が高いとおっしゃるなかで、素人でもできる草刈りとかはないのでしょうか。

委員：今は自然環境を守るために、田んぼの作業とかを一般の素人の方を受け入れてやっているわけですが、竹林とかの整備とかも、やってみるとすごく大

変で、参加した1日が全部草刈りで終わるといふ、そういう大変さがあつて、なかなかそれを持続的にやつていくのは難しいと思ふ。理想論が大きくなつてしまふところがすごくあると思ふます。

委員： 農業の労働面は過重なんですよ。ここで書いたり言つたりする内容ではとてもない。農地を守らないといけないといふのは私も思ふますが、そういう義務感みたいなものは、農家といふのは二種兼業でも守つていけないのが実情です。

委員長： 「自然・田園景観」のなかで農業以外の部分もありますが、里山、水辺など、その辺のところはどうでしょうか。

委員： 昔の明德寺川ですとか完全に堤防化してゐなかつたですから、もっと子どもたちが積極的に遊ぶ場所がいっぱいあつて、水と子どもの距離が近かつたです。でも、しっかり治水して堤防を作つてしまつたので、なかなか水辺へのアクセスが難しくなつたと思ふますね。韓国の清溪川（チョンゲチョン）の河川事業ですとか、あれは国家プロジェクトですけど、でも、いろいろな親水空間がまちのところにあるなかで、やはり私は水辺のそういう親水空間の居場所づくりみたいなものが非常に大きいのかなといふことを感じます。そういう言葉が、まちづくりのワークショップでは積極的に出てきていますので、そういうものとリンクさせていつても良いのかなと思ふます。

委員長： そうですね。水辺のところは少し強調してもいいかと。

委員： 「回遊ルートづくり」としか書かれてゐないので、ちょっと弱いかなと思ふますね。

委員： 今、実際に水辺を拠点にしてゐる住民グループはあるのですか。

委員： 自然環境学習の森では、水辺グループでしたか、そういったことをやつてみえる。また、そういう生物とかそういうことをちょっと積極的にやつてみえるグループがあつたかと思ふます。

副委員長： ボランティアで水辺、竹林、虫、野鳥、そういったものに関する会で、水辺は私が会長でこじんまりしてゐるんですが、草刈りもやつたんです。イオンさんやいろいろな企業に出してもらいましたが、大変でした。今度は上のほうの草刈りをやります。道路沿いだけですが。

町 長： あと、自然観察会、定期的に川に下りて何か生き物を掴みましょう、みたいな会もありますね。学校の先生ですとか、そういうことをやっている方がメンバーになっている傾向がありますね。

副 委 員 長： 昆虫とか水質の調査ですね。

委 員： 結構、既存のグループがいろいろあるので、もっと景観の施策のなかでそれを支援していったって、もう少し積極的に膨らませていけるような何かがあるといいでしょうね。

委 員 長： 確かに、漠然と「住民全体で」というと話が分散してしまうと思いますので、すでに活動している団体、多分景観とか環境とか子育てとか、いろいろテーマはあるのですが、現にそういう活動をされている団体を支援するような、何かそれをもう少し引き出せるといいですね。

委 員： 町のなかに、そういう環境に関する専門の役職をひとつ置くわけにいかないでしょうか。例えば、古河総合公園という公園がありまして、「パークマスター」という役職、市の職員ですが、景観の勉強をしてきて大学を出てそこに就職しているスタッフが一人いる訳です。公園ですが、水辺、水田、畑もあって自然観察をできる場所です。そこに、たくさんのボランティア活動の団体が入ってくる訳で、全部窓口をこの人が引き受けて、スケジューリングからいろいろ宣伝からすべてその人が全部マネジメントをするという仕事で、全体をうまく回しているんです。

そういうマネジメントをできる人をひとり置いて市民と交流できるようにすると、うまくいくんじゃないかと思います。せっかく既存のソフトがあるとおっしゃいましたので。

委 員 長： 私の大学は、岐阜県可児市にあります。団地の住民の方は里山を守る取り組みをやっておられるんですが、ある時、里山を所有管理されている農家の方に聞いたら、「里山なんかはいらない。切って日当たりを良くしたい。里山を大事に思うのは都会の奴らだけだ。」という言葉に唖然として、そういうことなのかと思いました。よそから見たら大事だと思う訳ですが、自分たちは昔は薪炭林とかで必要だったけど今は必要ないんだよ、可児は都会なんだという風なことを言われていたんです。東浦の場合、里山はどうですか。維持管理はされているんでしょうか。

委員： 比較的されているほうでしょうね。町長さんが先頭になって里山を守りに
いってみえるので。

副委員長： 「自然環境学習の森」も、里山づくりですから。

委員： ただ、維持管理が大変なことは確かですよ。「自然環境学習の森」は、今
おっしゃたような、マスターみたいな人がいるんですよ。ただ相互に利害関
係が違う立場もあります。

委員長： 環境と景観とでは、見方が違うこともあるかもしれないですね。

委員： 自然と里山みたいな、なかなか難しいところを一緒くたにしているわけな
ので、自然を守りたい人と、里山として更新していきいたい人と立場は確かに
異なるかと思えますね。しかし、実際に本質的な里山がたくさん残っている
かという、もうそうでもないのではないのでしょうか。行政さんがちゃんと
管理していただけるその傘下のなかで「自然環境学習の森」という施設があ
って、そこをどうやって維持管理していくかっていうところなので。

委員長： 確かに面積的には、残されたのはものすごく少なくなっている訳ですね。
余談ですが、うちの大学も里山のなかに開発されているのですが、裏山は里
山を守る会とうちの先生方と学生が一緒になって、下草を刈ってきれいにし
たんです。みんなで「きれいになって良かった。」と言ったら、農学の先生に
「何をするんだ。あれは下草が大事なので、それを守らないといけないんだ。」
と言われて、これは確かに環境と景観とは対立するなと思った経験がありま
す。

それでは、次に「都市景観」のほう、14・15 ページで、何かありますか。

委員： 今日朝、歩いて見て来たんですけども、特に歩いていて非常に実感す
るのは、古い町並みが建築もさることながら、地形が面白いんですね。それ
で、斜面を上るところに古い町並みがあるので、その坂の具合であるとか、
隣の家との空間的な取り合いですとか、そういう部分で非常に面白いと感じ
ました。いくつか回ってきて比べると、集落、ここでは「郷中」と呼ばれる
ものが、それぞれに異なる特徴を持っていると思います。歴史景観として大
きくまとめるのは別に構わないんですが、郷中ごとに特徴を出してくるよう
なまとめ方をしておかないと、あとでルールづくりに困ってしまう気がしま
す。この辺をもう少しデリケートにやったほうが良いと思います。少なくと
も郷中ごとにまとめて、何が大事かというのをちゃんと考えるべきだと。

委員：特に重点地区ですとか、できれば景観地区とかそういった面整備につなげていきたいところです。そのなかで緒川地区と生路地区が、特に比較的良好な状態で保存されているということもありますので、緒川のどこどこ地区といった名称を資料のなかに入れていったほうが良いと思います。

また、景観重要建造物ですとかそういったものをある程度ピックアップして、できるだけそういったものを積極的に指定していく、もしくは所有者に投げかけていくということが必要だと思います。今、東浦町で文化財というと、乾坤院がありますが、乾坤院に総門と山門と堅雄堂の3つの町指定文化財があります。この前愛知県の教育委員会とお話ししたんですが、少なくとも県の指定の文化財に伽藍全体が入るとのことです。多分一般の方が行かれても、ここはちょっと格が違うなということを感じて受け止められるような空間構成になっていますので、そういった固有名詞をしっかりと把握して入れていったほうが良いのかなと思います。

あと、ルートですね。お寺とお寺をつなげる路地の空間というのがかなり充実してまして、この前、皆さん一緒に回っていただいたなかでも、入海神社の北からずっと東光寺とかあそこの辺りまで下がっていく道のりは、かなり充実した状況だったと思います。そこでやはり生路も含めて、ある程度のルートとそのルートに囲まれた町並みですとか、もしくは沿道の誘導基準だとか、そういったことができないかなと思います。

委員長：そうですね。今後の検討テーマのなかで、ガイドラインとか景観形成基準とかを定めていくと思いますので、そのなかでもう少しある程度具体的に出て来るのかなと思います。それから、15ページのところで、一応地名的なところも出て来るんですけど、このなかで抜けているようなものとかあれば、史跡、神社、寺院も●印表示になっていますけど、個別の名前も書いてもらったら良いですね。

委員：とても重要なものだという位置づけを景観計画のなかでも言うておいて、それを基に所有者を説得していく、ということも必要になってくるかと思います。

委員長：町内には有形の登録文化財は、まだないわけですね。

委員：町の指定文化財のみです。

委員長：有形の登録文化財は国の文科省が管轄ですが、愛知県内では例えば犬山と

かが多いんですけど。積極的にやっぱりそういうものを、今はやっていってもいいかと思います。

委員： 景観行政の「景観重要建造物」と文化財保護法の登録文化財などは、ひとつの建物に並列で可能です。積極的にそういったこともこの報告書のなかで投げかけていくのがいいかと思います。

委員： あの手この手で守っていくことが必要ですね。

委員長： あとはルートの整備。歴史資源を結ぶ道路についてご意見を戴けますか。

委員： この資料にある図のスケールですと、現場でどこに美しい景観があるのかわからないんですね。実際歩いてみると、思わぬところに非常に良い景観が、それこそ誰も指摘していないようなものが見つかる訳です。

今日も現地を歩いてだいぶ探し当ててきましたが、神社に入って参道脇の木の間隙から見える町ですとか。あそこは、要は伊久智神社の立地というのをすごく表現していて、その下に生路の町がこういう風に張りついている。いらか屋根をなめて向こうに海が見えるという、多分そんな構成は他にはないんじゃないかというぐらい素晴らしいところなんです。

まだそういう視点場が発見しきれていない感じがします。前回ワークショップでそういう視点場探しをしたか、という質問をしたと思うんですが、実際のところ、したとしてもそれは第一段階であったと思います。今後、さらに深く入っていくとまだまだありますので、その洗い出し作業というのを、丁寧にやったほうが良いと思います。

そのためには、もう少し拡大した図面で、等高線と合わせてそれを見ていくと少しは近づけるかなという感じがします。

それで、この資料の構成で不満に感じることはあるのですが、ひとつひとつ科学的に景観資源を分けているのは大変よろしいんですが、地形なら地形、農業なら農業、自然なら自然と分けていったあとにそれを統合するものがないんですね。例えば、地形という情報と今のこの町並みの情報を合わせると、どれだけここが卓越した景観を持っているかが見えるはずなんです。分けてしまった要素を重ね合わせていくと、たくさん発見ができるはずなんですけども、その辺がもう少し見えると良いかなという、不満というかこれからの期待というか。

委員長： 全国では、もっと細かい地区の単位で検討するようなことが行われています。大学が参加して、学生さんに資源を調査してもらって、地元の方と議論

をして、そこでガイドラインを今言われたように発見をするとか価値づけをするとか、そういう作業です。そういう過程のなかで、住んでいる方、資産を所有している方も理解していただいて、こういうところは守っていこうとか、そういうのができればいいですね。

それは今後、次の段階の作業になると思うんですが、それがうまくいくと「景観地区」ということで、もう少し厳しい規制も入れてもらえるかもしれないので、そういう風にやっていけるかも知れません。まだ、第一段階というの作業という立場に立つと、なかなか詳細に地区全部に入っていけないかなとは思いますが。

委員： 半田で9年前に、景観の関係の写真コンテストをやっていました。「我が家の景観賞」でしたか、来年も何かやるはずなんですけど、そういう風に広く一般の方に公募してやっていましたね。

委員長： そういうのもありますね。今年うちの研究室とかゼミはちょっと無理です、来年以降、例えば出村先生の研究室の学生さんが参加してもらえないでしょうか。今年すぐやれと言われても年間計画があるので難しいと思うんですけど、協力してもらって一緒に取り組みとかやれば、今言ったようにいろいろな面で良いかなと思いますし、これからの展開のなかで検討してもらおうと良いかなと思います。

それでは、次に、16・17ページの「工業・商業・沿道」についてお願いします。

委員： この括りがいまひとつ理解できないんです。工業と商業とが同じであるかのような感じですが、工業地景観というのは、特に売りとしては書かれていないですよ。どちらかという何を隠すかが書いてありますよね。どうしても必要な施設かもしれませんが、どうしても景観上、何とか策を練らないと露出して困るものに対する施策っていうまとめ方のほうが良いような気がします。どちらかという、ここに出てくる工業地も商業地も全部マイナスに私は思えるんですね。マイナスをどうやって緩和するか、という風に見えるので、今までの括りとはちょっと違いますよね。

委員長： 課題のところ、JR武豊線の各駅、インターチェンジ、国道、幹線道路。これは商業等ですね、「東浦町らしさを表現しながら整えていく」ということが課題として書かれていますね。言葉では言えるけれど、沿道の屋外広告物の大きなものを小さくしても東浦らしさになるのか、看板を替えられるか。それは屋外広告物ですよ、どうしていくかは結構難しい。

委員：あと、強烈な違和感を覚えるのは、イオンの辺りを括って「活力」と言っているところです。

委員長：大型商業施設が町の活力を奪っているという面も確かにありますからね。

委員：景観資源としてイオンを出してきて欲しくないとは思いますがね。

委員：ええ。むしろ敵だと思うんですが。

委員：商業地は商業地でも、イオンというもので括ってしまうのではなくて、国道366号沿道ですとか、委員長も講演会の時に多分言ってみえたと思うんですけど、あの辺を商業地として、もうちょっと先進的にしていくべきじゃないのかとか、そこを重要視したほうが良いんじゃないのかと思います。他の調整区域でも国道沿いの部分の調整区域のものをどういう風に扱っていくかっていう将来展望みたいな、コンパクトシティに向けた展開みたいなものを、やっぱりここまでの景観資源とか基本方針とか言う段階では、もうちょっと積極的に盛り込んでいきたいなと思います。

それだけに、歴史景観ですとか自然景観とかがそれと対峙するかたちで大事になってくる。そこを大切に守って、こっちの商業地の部分では、逆に新しいまちをこれからつくっていかうじゃないかというような方針性、それが重要になると個人的には思います。

委員長：木を植える、ということをやっている方針でやっていて、それも企業のイメージ戦略とは思いますが。批判するばかりではなくて、活力を表すためにもうちょっと協力してくださいとか、看板の色が良いとか、いろいろなテーブルのなかでやってもらう、というやり方もあるかもしれないなと思います。それをもって東浦らしさを出すのは難しいと思いますが、東浦らしい景観の良さをマイナスしないようなかたちで整えていくっていう、そういうことがあるかなと思います。

委員：商業について言えるのは、ほぼすべてが外部資本ですね。税金は払うけれど、そこで売り上げは全部どこかへ逃げていってしまう訳です。これだけバイパスなどに大きな通過交通が通っているのに、すべてその資金を外に流してしまって本当に良いのか、ということがすごく疑問に思います。特にここは後背に農地があってたくさんの生産物ができるわけですよね。需要さえあればこの農地で生活できる、という意識があれば、若手がそこにくつつく

わけです。

そういう良いサイクルができる可能性がある核であるにもかかわらず、それを利用しないで、外から持ってきた物資を外の人に売って外にお金をまく、という状態をずっと続けていて、本当にこの町は良いのかって素直に思っています。地域で生産したものをうまく加工して売る、ということがそんなに難しいかなと、そういう風を感じるのですが。その辺は東浦の方はどうお考えですか。

副委員長： イオンでは、山梨や長野産だったものが、このお盆は東浦の地元産のものが中心的に出ています。ただ、あれができたことによって、景観にもかかわることですが、地域の八百屋さんとか小さい店がかなりなくなってきているのは事実です。

委員長： さっきの農業と同じで、景観からはみ出たような議論もしないと、なかなか難しい面もありますね。

(5分間休憩)

委員長： 休憩の前に、駅前、イオンという話が出ました。景観として良いとはいえないのではないかな？活力と言えるものだろうか、いろいろな意見が出たんですけどどうですか。景観として見た時に、どういう風であれば良いかなというご意見を戴けますか。

委員： 駅前ですと、私は石浜の駅を良く利用するので、この資料には出ていないんですが、多分どなたかがつくっていると思うんですけど、素敵な感じだなというも思うんですね。緒川駅については、イオン側に用がある時は使いますが、イオン側と反対側の昔からのまちの側とで、雰囲気が違うかなとは感じます。

イオンについては、町として、商業施設のにぎわいという風にずっと昔から捉えていたと思います。人が集まる地区に、という路線でイオンを誘致しよう、と立ち上げた話だと思うので、それ以上の特別にはあまり思っていないのです。特別東浦だから、というところは感じられなくて、ああいった感じのものかなというところですね。都会的な要素として、色とりどりであるとか、郊外に大きなショッピングセンターが並んでいるのが、ある意味日本の景観だと思うので、まあそんなものかなというぐらいですね。

イオンは周りに木を植えたりして、季節によっては木をまとめたりとかはしているとは思いますが、町民の多くは車で出かけてショッピングして帰っ

てくる。あの辺を歩いているということはあまりないのですよね。なので、商業景観ということで捉えれば、日本らしい景観だなという風には思います。ただ、どこでもあるような感じですので、そこに東浦らしさを出しましょうという風にするのはなかなか難しいのではないのでしょうか。大きな、155号線沿いとかはどこでも同じような感じだと思いますし、それがあある意味、皮肉になるかもしれないですけど、景観の一部という風にしか感じられないのですが。

委員長： 良いか悪いかは別にして、確かに日本らしい景観ですね。

委員： 良いか悪いかは別として、よくあることでしょうし、それをどうのこうのとは、商業に関しては思いませんね。

委員： 私が物心ついた時にはすでにイオンがあって、イオンといえば、友だちと遊びに行く場所、というイメージでした。ですので、私にとっては、イオンが「活力」のある場所である、というのはどちらかという正しい表現といえますか、そうだな、としっくりくるんです。

今おっしゃっていたように、木が植えてありますが、癒しといえますか、それはどこのイオンでもやっていることかもしれませんが、自然を大事にする、という姿勢はあると思っています。大きな建物なので存在感はありますが、特別景観を損ねているようには思えないのです。

それから駅の話ですが、大府から東浦に入ってひとつ目が尾張森岡駅です。田んぼに「東浦ぶどう」という大きな看板があります。それを見ると、ここでぶどうが売っているんだな、ということが、外から来た人も知ることができるので、それはすごく良い看板だなと思うのです。ただし、その線路沿いにぶどう畑がたくさんある訳ではありませんが、尾張森岡周辺にひとつありますね。そこはすごく整備されていて、それを見て、看板と確かにリンクしているんだなというのは感じました。先ほどぶどうの特売所は今のままで良い、というご意見がありましたが、少し整備することで本当にぶどうを売り出している町なんだなと伝えることはできると思います。

委員長： それでは次に、20・21ページの「住宅地景観」のところはどうでしょうか。

委員： これもやはり、東浦らしさが出せるポイントだと個人的に思っています。例えば1の基本方針で、防災・防犯とか安全性の話、あと、「小さなホッとする景観を大切にしたい住宅地形成」とありますが、防災とかは当たり前の話なので、どこでも防災・防犯を心がけない町をつくろう、という町はないと思うので、こういうことよりも、やはり東浦らしさがいちばん特化してこう

出てくるようなところを強調したいような感じがします。

杉板の下見のたたきですとか、コールタールの黒とか漆喰の真っ白な蔵だとか、そういったものがデザインコードになっていることは確かで、結構充実してそういう住宅が比較的残っているところは、新しく建てる建物も、隣で金属板のブラックのそういった下見板張りを模造したような外壁を使ったものとか、気を遣って建てているところが何軒か確認できるんですよ。僕は、あれはとてもすごく良いと思いますね。

でも、そうではなくって全く文脈も途切れて関係ない、例えば、ヨーロッパ仕様というか、ヨーロッパ住宅みたいなものが隣に建つと、もうそこで完全に断絶してしまう訳です。その辺をどこまで誘導していいのかということが、すごく重要だと思います。ですので、地域指定の材料だとか、もしくは外壁の色の指定だとか、そういったものをできるだけ共有いただいて、共感いただいたかたちで何か誘導基準みたいなものをつくっていけないかと思います。

値段的に比較的小値打ちな住宅が、例えば紡績工場のまとまった敷地のところに、すごく小さく大体 50 坪ぐらいに区切っていて、どこにでもあるような形態で建て売っている状況ですが、できるだけ積極的に、もう少し隣棟間隔を持って、東浦にしかない新しい住宅地のかたちを何か提言していけないかと思います。

委員長： 全国で、景観計画は 300 以上の自治体が制定しているんですが、「景観地区」の都市計画決定というのは非常に厳しい制度で、何か開発しようとしたら、全部届けないといけない、承認もらわないといけないということです。唯一、住宅団地で景観地区を決定している例が各務原市にあって、そこは団地が景観地区になっています。そこはあるハウスメーカーがつくっていて、見た目も結構きれいなんですよ。だから、新しく開発されるところがどこかあるとすれば、町としてこれから頑張るって、何か、景観地区まではいかないにしても、業者さんと話合っているいろいろつくるといいかと思います。それが地域全体のレベルアップというか、住宅地としての価値の維持、そういうことにもなるかなど。そういうのを求めてくるひとを呼び込む、というのが大きいかな。若干値段は高くても、ここが良い環境、良い景観だと求めてくる人に住んでもらう。それが実は、長く良い町をつくっていくことにもなるんですね。

委員： 各務原の景観地区は見に行きました。確かにきれいで整っていますし、みんなルールを守っているのは良いことだなと思いますけど、景観としては、全く良いとは思えないのです。暮らしが非常にせせこましくて、収まりは良

いただけなんですね。それに比べますと、例えば生路の町ですとか、ああいうところに景観地区をもしかけて、既存の良い建物を基準に建てていくと、非常に良いものができると思います。例えば、敷地の割り方が各務原の場合は区画整理してやっているので、非常に真っ直ぐなんですね。先がスパツときれいになっている。なので、歩いていくと先が抜けて見えるんですね。そういうのに対して、ここは自然にできてきている敷地なので、歩くと先に何があるかなと期待させるような、すごく面白い構成になっているんです。そういうなかで、今、新しい建物を建てるならこれに従いなさい、というルールが出来たならば、多分大成功だと思います。

委員長： 各務原に関しては景観地区の例として紹介しましたが、確かに既存の伝統的な住宅のいいところを活かしながら、となるとすごく良いですね。地域の特徴を活かせるかなと思います。

委員： 21 ページの「黒壁のまちなみと調和する色彩（緒川）」というキャプションがありますが、たまたま光の具合で黒っぽく見えるだけで全く黒壁ではありません。

委員： 私は東浦を一応見っていますが、事例写真のピックアップの選択が悪いので、これは願わくば全部替えていただきたい。

委員長： 「緑が豊かな集合住宅地」もあんまり緑がありませんね。

委員： ここは県営住宅で、前時代的なものだと思います。

委員： ここに載る写真は非常に重要なので、再検討したほうが良いと思います。それと、「防災・防犯」というのが1番に載っていることに批判が出ましたけど、大事な側面ではあるんですが、「道路修景（交通安全性や防犯性に配慮）」と書いてある、この対象が何かすごく気になるんです。さきほどの「黒壁のまちなみと調和する色彩（緒川）」の写真にある、明るい緑で歩道帯を塗ってあるこれを指しているのだとしたら、これは私は直したほうが良いと思うんですね。これは色彩の話ですが、路面にペイントする時、赤くなっている写真もありました。赤のほうが、もし明度をもう少し落とせば、周辺の景観と調和する可能性はなくはないのです。

緑色というのは、色彩学で言うと、目にいちばん飛び込む色です。目がいちばん感じる色で、人間の本能としていちばん感じる色ゆえに、心理学的に言うといちばん感じない色なんです。そのため、それをもし人に注意を与え

るために緑色を使うとすれば、彩度を思いきり上げないといけません。ですので、こういう鮮やかな色にしないと緑は目立たないわけで、そうすると景観阻害になってしまいます。「色彩色相」と言いますが、もしペイントしなければならぬとしたら、色味を変えたほうが良いと思います。私はペイントしないほうが良いと思いますが、もし変えるならば、もっと暖色系の色にかえるほうが、まだマシになると思います。

副委員長： 安心・安全という件ですが、この地区は橋が2本、平成大橋と三河へ通じる橋があり、それと大府インターと緒川インター、2つのインターチェンジがあります。これは、犯罪者からすると犯罪がしやすい町なんですね。われわれは今、防犯を一生懸命やっているのですが、子どもさんの犯罪もなかなか減ってない関係もあって、決して安全とはいえない。まだまだ私どもが想定しているところまではいっていないと思います。

委員： 「景観資源」の欄で、例えば住宅地で、実際に具体的な景観資源がここに書かれていないわけですが、やはり誘導していくとしたら、この景観資源の掘り起こしのなかで、住宅とか具体的に挙げたほうが、あとのロジックが成り立っていくと思うのですが。ちょっと住宅地と括っているだけではすべての根拠にならないなど。

委員長： そうですね。ここだけは一般的な書き方ですね。

委員： 例えば「愛知県の近代建築遺産」に載っている住宅も2つぐらいあります。所有者の了解を得ないといけません。そういったものも具体的に入れてみたらどうでしょうか。東浦の民家、町屋の代表的なもの、オーソドックスでスタンダードなものを載せていく。それを景観資源として位置づけて、住宅像の文脈みたいなものをハッキリとさせておいたほうが良いと思うんですね。

もうひとつ、公共施設でここに「中央図書館」と「このはな館」が挙げられているんですけど、果たして東浦町を見渡した時に、ここに景観資源として出していくものかということ、僕は違うんじゃないかと思うのです。中央図書館とかこのはな館がいちばん良い建築とは思えず、それよりも良い建物というのは結構あるので、そういったものを皆さんに見ていただきながら、ここも具体的に載せていきたい。

学校教育の分野ですと、東浦町はオープンスクールといった先進的な事例を、20何年前からずっとやってきたという事例があります。学校建築の先進事例として、例えば緒川小学校や北部中学校ですとか、そういったソフトを

実現するための学校建築の、今でも学校の教科書に載ってくるような建築、計画だとか、そういった素材もあるわけなんです。教育というのはいちばんの財産ですから、ここに載せていくのが適切じゃないかと思います。

委員長： 農家建築、大きな古い住宅とか、そういうのはないですか。

委員： 農家建築は比較的点在していますし、今も利用されて残っている住宅も多くあります。ただ、それが結構、空き家が出てきたりとかもしていますので、他の市町村でやっているような、空き家バンクとか定住促進とか、そういった施策ということもこの委員会で議論されるべきだと思うし、どうやって維持管理していくかというメニューも考えていくべきだと思います。

委員長： 空き家対策についてもぜひ、景観と関係あるので検討していきましょう。最後に、22・23ページの「眺望景観」について。

委員： これこそもっと探すべきだと思います。まとめ方も「眺望景観」という括りのなかで、全部こういう風に載せるのもひとつのやり方とは思いますが、例えば伝統的な歴史景観、というなかでこういう眺望景観が重要です、と示すとか、部門ごとにもう少し詳しく出て来るんじゃないかなと思います。それを一覧して見せるというまとめ方は面白いですけど、最後の項目で初めて出て来る問題ではないな、という感じがします。

委員長： 眺望景観のなかで「学校」が資料に挙げられていますが、それは視点場という意味で学校がたくさんあるんですか。ここから見ると良い景色があるのかということですか。

コンサル： 個別の学校からどんな眺望があるか、という意味ではなく、ここで学校を「眺望点」として図に挙げたのは、子どもを含めて多くの町民が必ず行く場所だからです。ですので、そこからどんなものが見えるか、というのは地域の原風景として知っておく必要があるのかなという意味です。

委員： 良好な景観があるというよりは、可能性ということですか。

コンサル： そうです。

委員長： 学校からの眺望景観を大事にしないといけないよ、という。

コンサル： そういう考え方もひとつできるんじゃないのかなと思います。

委員： 学校から見たらといいますか、眺望景観があつてここの視点場から見た時の状況がこうだ、ということがいちばんトップに立ってきて、具体的にではここの地域はこういう風にしていきたいと思いますとか、なっていくという流れになるんじゃないかな。

委員： もし、眺望景観と呼ばれるものが非常に独自性があつて、必ず守らなければならないとなった時には、その対象にあたる部分全体について規制をするために、ロジックをつくることになると思いますが、これはそういう意味になるのでしょうか。現状では、見晴らしのいい場所をただピックアップしているようにも見えるのですが。もしそのなかで、特別に守らなければならないというのがあれば、そこから見える全体、全域に対して、相当の規制をすることになると思うのですが。

委員長： たとえば、岩手山も、山の景観を守るためにマンションの高さを規制するのですとか、そういう誰もが認める市民のシンボリックなものを守る、という。

委員： 私は、この眺望景観というものを、もう少し何か小さい意味で捉えているのです。小さな意味ではあるんですが、しかし景観をつくっていく上で、すごく基本となる、市民の入り口になるような場所としてです。市民が景観を意識するうえで、「あっ、ここ美しいね」と思った、その入り口から入った場所が、何かすごく重要だと思うからです。

例えば伊久智神社のところから、木の脇からこう見た時に、奥の河川だとか海だとかを見たとか、そういう景観というよりも、やはり手前の生路の郷中の集落の屋根並みみたいなものが見える、というのはかなり特別だと思うのです。そうすると、あの家並みの区域を例えば重点区域にしてという、ロジックで景観形成方針になっていくわけです。そういった意味で、ここはもっと戦略的に、ロジックのいちばんの頭に持っていかないといけないのかなと思うのですが。

委員： その意味でも、例えば今の話であれば「歴史景観」という文脈のなかでも眺望について説明するべきだと思うんです。集落の屋根ですが、下からじゃなくて上からだつて見られているんだよというなかで、ここをどうするかと考えないといけないので、あまりページを飛んで切り離して考えるべきではないかなと思います。

委員長： そうですね。割と高いところからの遠景ですとか、ここで扱いたいということで、何が大事かという一般的な話だけだと分かりにくいので、具体的にそういった例を挙げられるのは良いと思いますね。

あと24・25ページの「住民参加」です。24ページの住民参加あるいは「普及、啓発」というのは、何だか行政が全部知っていて住民は勉強していないよという感じとか、それはちょっと嫌だなあとは思いますが。

それから、「住民」とはなにか、ですが、「そこで働く人、生活する人もいるし、土地の権利を持っている人もいるし、お年寄りも子どもも男性も女性もいろいろな人がいるので、「住民」というひと区切りで良いのかなという気もするのですが、何らかのかたちで、「景観とはみんなのものだからみんなで守っていかないといけない」という点では、すごく大事なことなのだと思います。

住民参加については、今日は時間がありませんし、短時間では難しいので、これから仕組みについて具体的な提案をして、また議論してもらうことになると思います。

副委員長： いずれにしても、住民あるいは地域の人に理解してもらわないと何事も進まないで、そこが重要だと思っています。

委員長： それで、県の方からひと言お願いします。

委員： 今日もいろいろ各方面において議論されて、たくさんやりたいことですか、これも気になるということがあると思います。今後議論を深めていって、これはどうしてもやっていきたいとか、これはちょっと次かな、という優先順位をつけながら取り組んでいくようにしないと、議論が拡散していきやすいので、これはやりたいというのを今後こういう委員会の場だとか、地元のワークショップですとか、そちらの意見も入れながら進めていけばいいかと思っています。

委員： 知多建設事務所という立場で言わせていただきますと、東浦町さんとして何を景観的に良くしていくか、というなかで、そのエリアで県が管理している施設なりがある場合に、われわれとしてはこの計画に基づいて、今後何かお手伝いしていくことになるのかな、と思います。まずは町に住んでいる皆さんの意向を良く反映していただいた上で、われわれが今後それをどうしていくかという視点で、今日は一緒に勉強させていただきました。

委員長： これまでの経緯を充分踏まえていないところもあるのではないかと、今日の資料で抜けているところとか、もう少し具体的に書くべきことが抜けてい

るんじゃないのかとか、今日はたくさん指摘があったと思います。

それともうひとつ、最初のぶどう畑の景観もそうですし防犯とか安全というのもそうですし、「景観」は最終的に目に見えるかたちですが、それをつくっているのは、やっぱり経済であったり生活であったりします。大都市の財政、行政の場合は縦割りで何でもやって良いし、そうすべきだと思いますが、東浦町のように、いろいろな施策を一体的に捉えるべきで、また捉えないとなかなかうまく進まないところでは、景観だけを取り出して何か良い計画をつくろうと思っても、計画はできて実行はなかなか難しいですね。そういう面も、特に最初の農業、ぶどう畑の話を伺っても、大きいのかなと思いました。

この景観計画検討委員会の議論の内容ですが、「景観をテーマにしたまちづくり計画」まで踏み込まないと、なかなか望ましい景観をつくり、守る、ということになりにくいのかなと思いますので、私からの提案としては、「景観まちづくり計画」をつくっていく、という方向で検討を進められると良いかなと思いました。

「まちづくり」というのも、またこれも幅広いもので、そこに「環境」があったり「経済」とか「農業」、それに「安全」と、いろいろあると思います。これを拵げすぎると「総合計画」になってしまうのではありますが、「景観計画」を軸にしながら、それに関連したいろいろなまちづくりのテーマをそこに盛り込んで、町の行政で対応できるところはそこに盛り込んでもらうのが良いかな、と思っています。これは全体の進め方の問題になりますので、事務局のほうと相談させていただいて進めさせてもらえればと思います。

それから、前回と今回と短期間で2回委員会を続けましたが、次回以降、どういう風に進めるかについて事務局のほうからご説明をお願いします。

事務局： 本日第2回ということで急にお集まりいただきまして、本来9月末を予定していたのですが、1回増やしたいということで、お盆の時期に無理をお願いしまして第2回を開催させていただきました。今日いただいたご意見が多々あるわけですけれども、第3回までにちょっとお時間をいただきまして、資料を整えた上で臨ませていただきたいと思います。次回ですが、10月の前半ぐらいに第3回を開きたいと思います。

委員長： それでは、今日はありがとうございました。